

厚生労働省
東京労働局発表
令和5年1月26日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課 課長 山本 貴彦
	助成金事務センター室長 西尾 賢三 助成金事務センター室長補佐 木内 賢治
	電話 03-5909-3122

緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 辻田 博）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	DENGEN株式会社
	代表者氏名	代表取締役 富永 晃道
事業所	名称	DENGEN株式会社
	所在地	東京都千代田区神田神保町1-14-3 MT-0 神保町11階
	事業の概要	電気設備業
不正受給の概要	助成金名	緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	6,832,000円（納付計画策定中）
	支給決定等 取消年月日	令和4年11月24日
	内容	実際には雇用していない者を休業させたとして、虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。